

プロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイドライン策定にあたっての論点と対応方針(案)

論点1 適切な発注方式の選定・実施手順の効率化

今年度の実施状況から、総合評価落札方式の導入により、技術評価が優位な競争が拡大されたが、**実施件数が300件強と目標に満たなかったことから、以下の項目の改善を検討する。**

発注方式(プロポーザル方式、総合評価落札方式、価格競争方式)の選定に関する考え方を更に具体化について検討 (H21年度は今年度実施件数の5倍を目標に実施することを検討)

実施手順における技術提案書の提出時期や日数の適正化について検討

技術提案の簡素化、ヒアリング実施の限定化、選定数の限定化等による業務負荷の軽減について検討 等

総合評価落札方式の実施に当たって、画一的でなく、自由度を持たせた評価ができるよう、業務の内容に応じた評価項目の決定や配点ができるように検討

平成21年2月26日

第8回 設計コンサルタント業務等成果の向上に関する懇談会 資料

今年度の実施状況からも、技術評価が優位な競争が行われているものの、評価項目、配点、得点率から見て、重視されている分野が限定的であること、落札者と次点、3位の技術点の差が小さいことが、十分な競争性が確保されているか否かを検証するとともに、以下の項目の改善を検討する。

管理技術者の資格要件の具体化

技術者の評価をはじめ、評価項目、評価テーマ数の精査(評価差の出る項目については評価方法の明確化、評価差の出ない項目についてはその必要性、評価項目から資格要件への変更等)

より適正な技術競争が行えるような評価項目、配点、採点のあり方について検討 (相対評価^{*} or 絶対評価の採用方針についても検討)

^{*} 技術点の配点合計を大きくとり、その後、60点に換算する方式

測量、地質分野も含めて、価格点と技術点の比率(1:1 ~ 1:3)について業務内容に応じた明確な採用方針を検討

プロポーザル方式及び総合評価落札方式における地域要件、地域貢献度等の採用方針について検討

論点3 その他の運用の改善

低入札調査基準価格以下の入札に対して品質確保の観点から追加調査をするなどの効果のある低入札対策について検討

評価結果の迅速な公表と特定・非特定理由を積極的に開示について検討

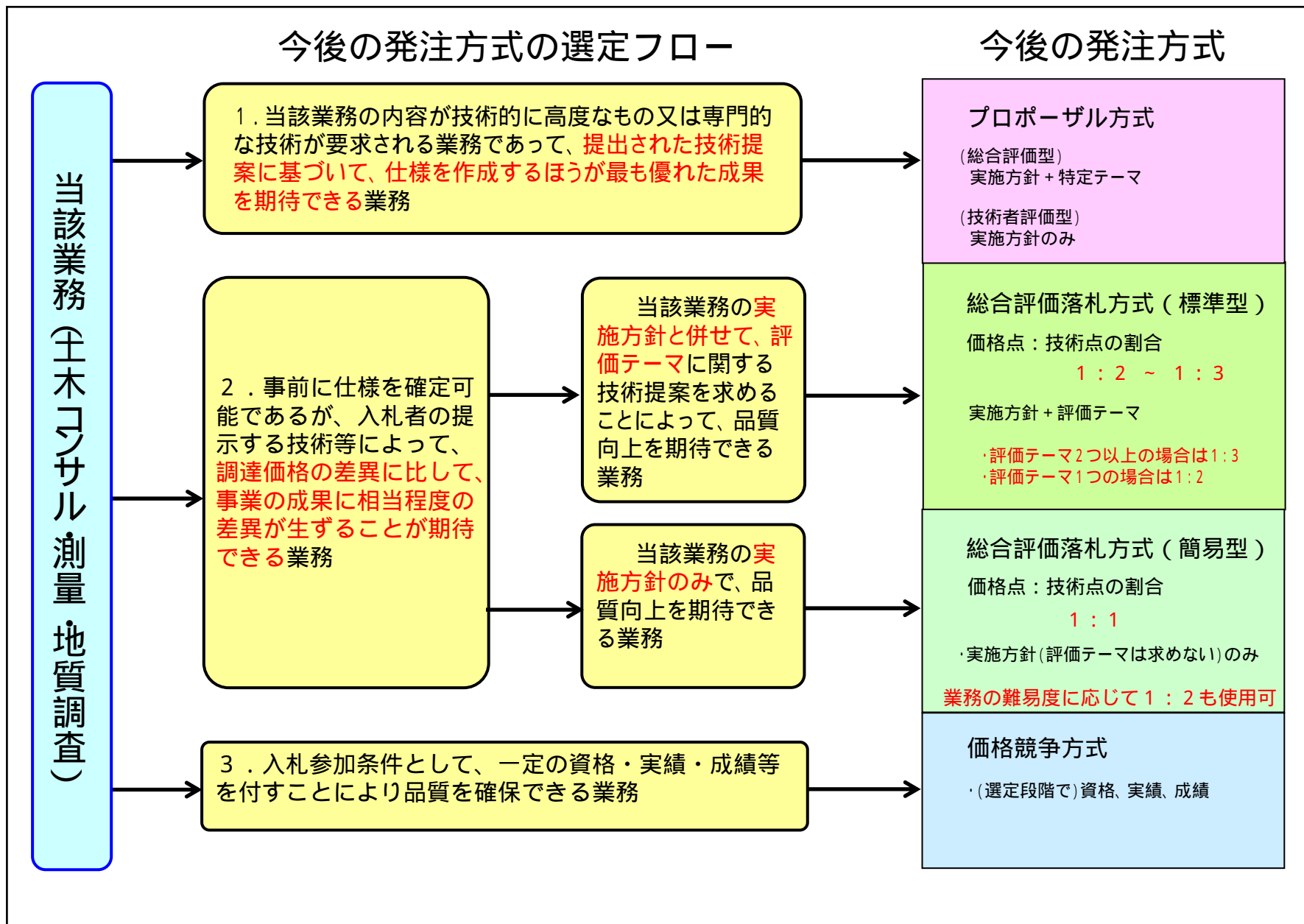
論点1 適切な発注方式の選定・実施手順の効率化

(1) 発注方式(プロポーザル方式、総合評価落札方式、価格競争方式)の選定に関する考え方を更に具体化について検討 (H21年度は今年度実施件数の5倍を目標に実施することを検討)

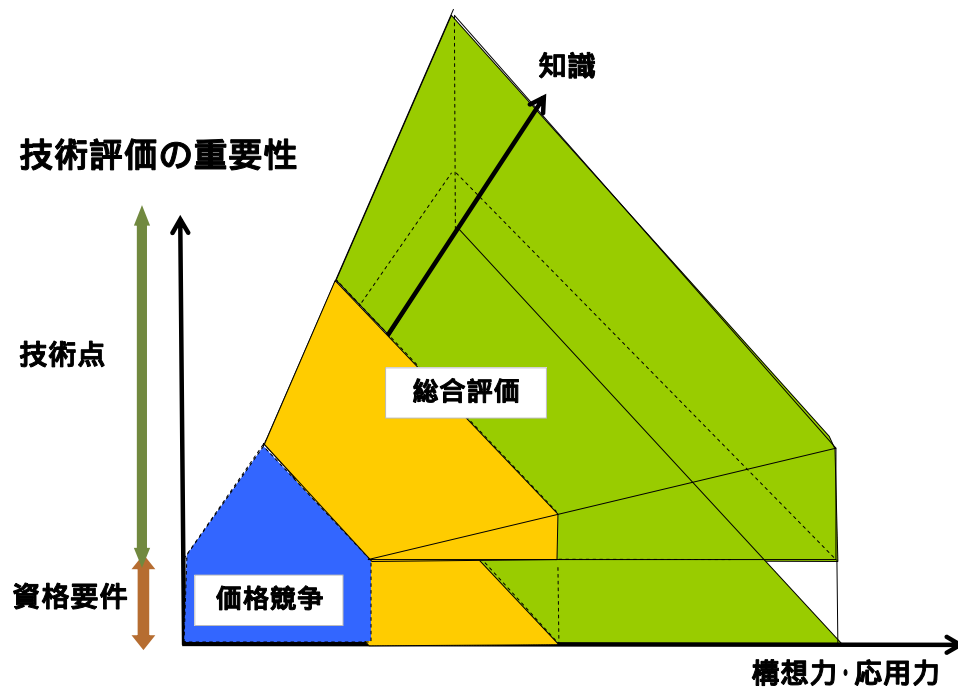
求める技術提案の内容に応じて、発注方式を選定することにより、手続きの明確化を図る。

これまで価格競争方式から実施方針を求める簡易型の総合評価落札方式へ転換することにより、総合評価落札方式の実施件数の増大を図る。

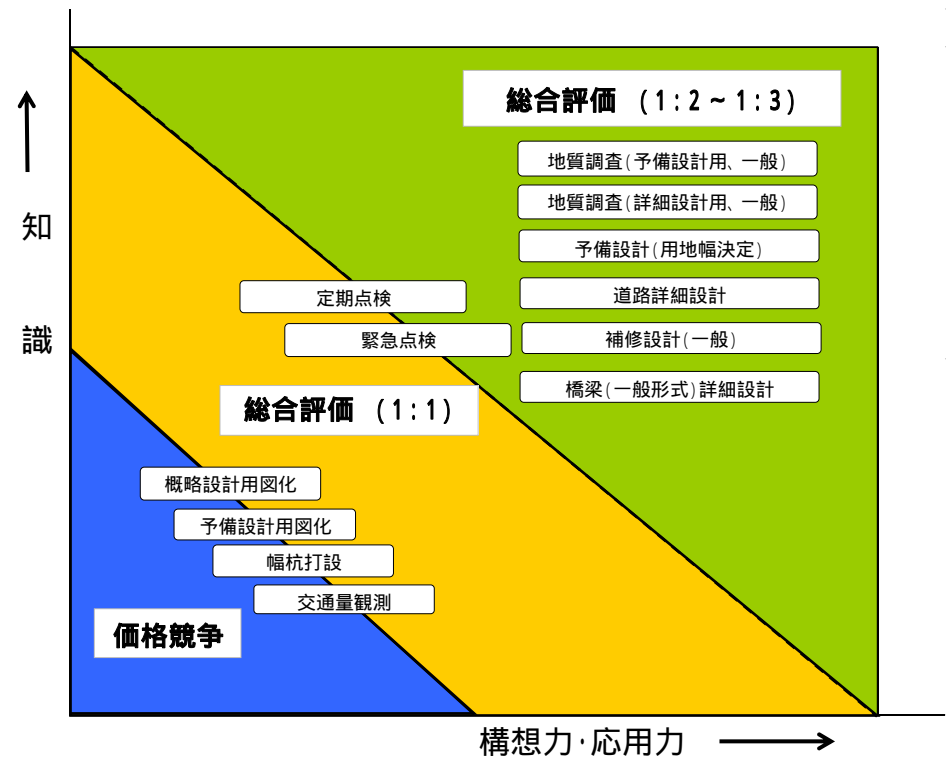
「知識」及び「構想力・応用力」に「技術評価の重要性」を追加し、従来の4象限表のうち価格競争に位置づけられる部分を再整理し、明確化を図る。



技術評価の重要性を加えた発注方式例



標準的な業務内容に応じた発注方式(道路の例)



「標準的な業務内容に応じた発注方式例(道路事業)」
 (建設コンサルタント業務等の入札・契約手続の改善について平成12年7月26日 建設省厚契発第25号、建設業技調発第119号、建設省営建発第47号) を元に作成

論点1 適切な発注方式の選定・実施手順の効率化

(2) 技術提案の簡素化、ヒアリング実施の限定化、選定数の限定化等による業務負荷の軽減について検討 等

(3) 測量、地質分野も含めて、価格点と技術点の比率(1:1 ~ 1:3)について業務内容に応じた明確な採用方針を検討

技術提案の内容(評価テーマ)と技術評価点の比率(重要性)の整合性を図ることにより、手続きの明確化を図る。

技術提案の簡素化

(暫定版)

| | 比率 | 技術提案 |
|-----|---------|------------------|
| 標準型 | 1:2 ~ 3 | 実施方針 + 評価テーマ(2つ) |
| 簡易型 | 1:1 ~ 2 | 実施方針のみ |

(本格版)

| | 比率 | 技術提案 |
|-----|---|--------------------|
| 標準型 | 1:3 | 実施方針 + 評価テーマ(2つ以上) |
| | 1:2 | 実施方針 + 評価テーマ(1つ) |
| 簡易型 | 1:1 <small>業務の難易度に応じて1:2も使用可</small> | 実施方針のみ |

ヒアリング実施の限定化

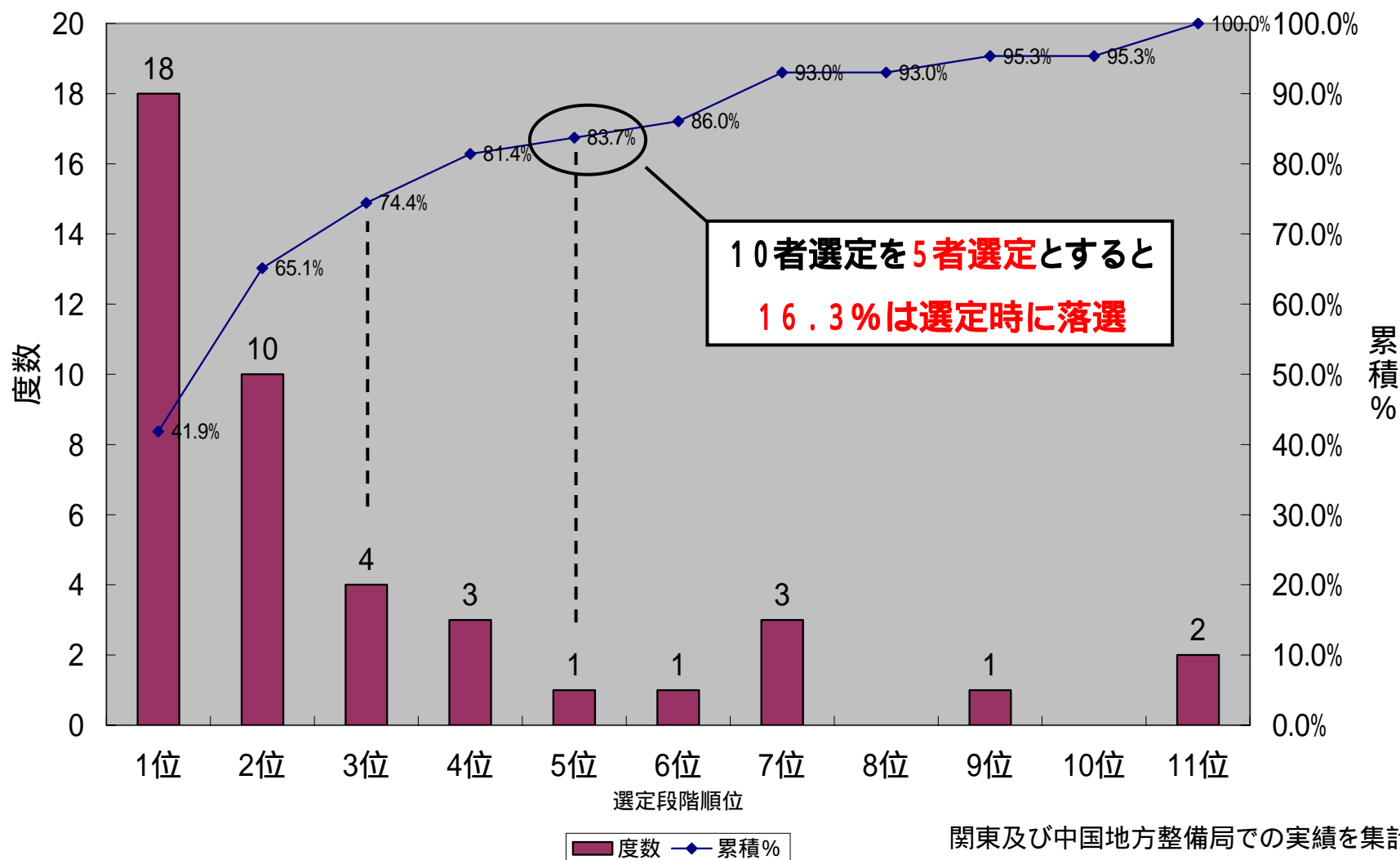
技術提案(実施方針、評価テーマ)の評価については書面ばかりでなくヒアリングが重要な評価事項となっていることから、**H21以降もヒアリングは「当面実施」するものとする。**

論点1 適切な発注方式の選定・実施手順の効率化

選定数の限定化

H20実施結果から、選定数を5者に絞り込んだ場合、最高評価値の者の約16%が選定時に落選することとなり、**価格と品質の最も良い者と契約できなくなる恐れ**がある

技術提案書をすべて評価したのちに5者選定する方式を平成21年度に試行



(4) 総合評価落札方式の実施に当たって、画一的でなく、自由度を持たせた評価ができるよう、業務の内容に応じた評価項目の決定や配点ができるように検討

配点ウェイトに選択幅を設けることにより、自由度を持たせた提案や評価を可能とする。

配点ウェイトの選択幅を設置

評価項目の重要性や着目点の追加に応じて、成績・表彰を重視する方針の範囲内で、評価ウェイトに選択性を持たせることにする。

参加表明者(企業)の評価よりも予定技術者の評価を重視する。

| | 調達方式 | 選定・指名段階の技術評価 | 特定・入札段階の技術評価 | 技術提案の内容 | ヒアリングの実施 | 価格点・技術点の設定 |
|-------------|--------------------------------|--|--|----------------------|----------|----------------------------------|
| A 現 行 | プロポーザル方式 (総合評価型) の評価項目 | (標準イメージ) A 企業の資格・実績等 企業の成績・表彰 技術者の資格・実績等 技術者の成績・表彰 | (標準例) A 技術者の資格・実績等 技術者の成績・表彰 実施方針 特定テーマ | 実施方針 および 特定テーマ | 実施 | - |
| | プロポーザル方式 (技術者評価型) の評価項目 | 成績重視 成績重視 | (標準例) A 技術者の資格・実績等 技術者の成績・表彰 実施方針 | 実施方針 のみ | 実施 | - |
| B 今 後 | プロポーザル方式 の評価項目 | 3-5者以上を選定 | (総合評価型) B 技術者の資格・実績等 技術者の成績・表彰 実施方針 特定テーマ 25% 75% 5-10% 15-20% 12.5-25% 50-62.5% | 実施方針 および 特定テーマ | 実施 | - |
| | 総合評価 落札方式 (標準型) の評価項目 | (配点イメージ) B 企業の資格・実績等 企業の成績・表彰 技術者の資格・実績等 技術者の成績・表彰 10-15% 25-35% 15-20% 35-45% | B 技術者の資格・実績等 技術者の成績・表彰 実施方針 50% 50% 12.5-25% 25-37.5% 50% | 実施方針 のみ | | |
| | 総合評価 落札方式 (簡易型) の評価項目 | 原則、10者以上を指名 | (1:3の配点イメージ) 25% 75% B 価格点 技術者の資格・実績等 技術者の成績・表彰 実施方針 評価テーマ 5-10% 15-20% 12.5-25% 50-62.5% 67% | 実施方針 および 評価テーマ | 実施 | 1:3 ~ 1:2 |
| | | 原則、10者以上を指名 | (1:1の配点イメージ) B 価格点 技術者の資格・実績等 技術者の成績・表彰 実施方針 12.5-25% 25-37.5% 50% | 実施方針 のみ | 実施 | 1:1 業務の難易度に応じて 1:2も使用可 |

技術者評価型プロポーザルについては、「建設コンサルタント業務等の入札・手続の改善について」(平成12年7月)別紙「標準的な業務内容に応じた発注方式例」を今後見直す予定であり、それまでの暫定的な位置づけとする。

(5) 管理技術者の資格要件の具体化

主要3業務においては評価を行う具体的な資格要件を明示することにより、評価の透明性を図る。

主要3業務における具体的な資格要件

| 業務区分 | 必須資格 | 必要に応じて適用する資格等 |
|-----------|--|--|
| 土木コンサルタント | 技術士(業務内容に応じた部門を明示)、RCCM | 博士(工学) (博士の設定は、研究業務等高度な技術検討や学術的知見を要する業務の場合に限る。) |
| 測量 | (測量業務は測量法により測量士資格を必須としているため、選定時及び特定・入札時の評価項目としない。) | |
| 地質調査 | 技術士(業務内容に応じた部門を明示)、RCCM、地質調査技士 | 博士(工学・理学・学術) (博士の設定は、研究業務等高度な技術検討や学術的知見を要する業務の場合に限る。) |

(6) より適正な技術競争が行えるような評価項目、配点、採点のあり方について検討
(相対評価*or絶対評価の採用方針についても検討)

* 技術点の配点合計を大きくとり、その後、60点に換算する方式

相対評価又は絶対評価については、メリット、デメリットがあり、よりよい評価方法について引き続き検討

| 評価方式 | 概要 | 長所 | 短所 |
|-------------------|---|---|--|
| 絶対評価 | 項目毎に数値や該当事項の有無による詳細な評価基準を設けて評価する (例) 項目毎の絶対評価得点を積み上げた結果(60点満点の場合) 1位 55.5点 2位 52.2点 3位 48.4点 ... 10位 33.5点 | 技術力評価の差がそのまま得点差に反映され、評価者の主観に左右されない なにが優れていて何が劣っていたか点数で説明しやすい | 技術力が均衡している場合は、差がつきにくい。 評価基準が固定化されると画一的な評価につながるおそれあり |
| 相対評価 | 項目毎に全参加者の相対評価を行い、各項目毎に、最も優れている者に配点の100%を与え最下位は0点とし、その他は相対的な順位に応じて比例配分する。 それにより得られた各項目点の総和を評価点とする (例) 項目毎の相対評価得点を積み上げた結果(60点満点の場合) 1位 55.0点 2位 50.2点 3位 45.4点 ... 10位 27.5点 | 僅差の場合でも各項目毎に評価に一定の差がつきやすい。 | 技術提案内容の差と得点の差が提案者全体の技術力分布に左右される。 |
| 1位満点方式 (比例配分型) | 絶対評価を行った後に、合計で最も優れている者に配点の100%を与え最下位は0点とし、その他は相対的な順位に応じて比例配分する (例) 絶対評価による順位に応じて以下の通り点数を付与(60点満点の場合) 1位 60点 2位 54点 3位 48点 ... 11位 0点 | 僅差の場合でも評価に一定の差がつきやすい。 技術力が高い者を優位に評価 | 技術提案内容の差と得点の差が提案者全体の技術力分布に左右される。 |



H21に
試行

(7) プロポーザル方式及び総合評価落札方式における地域要件、地域貢献度等の採用方針について検討

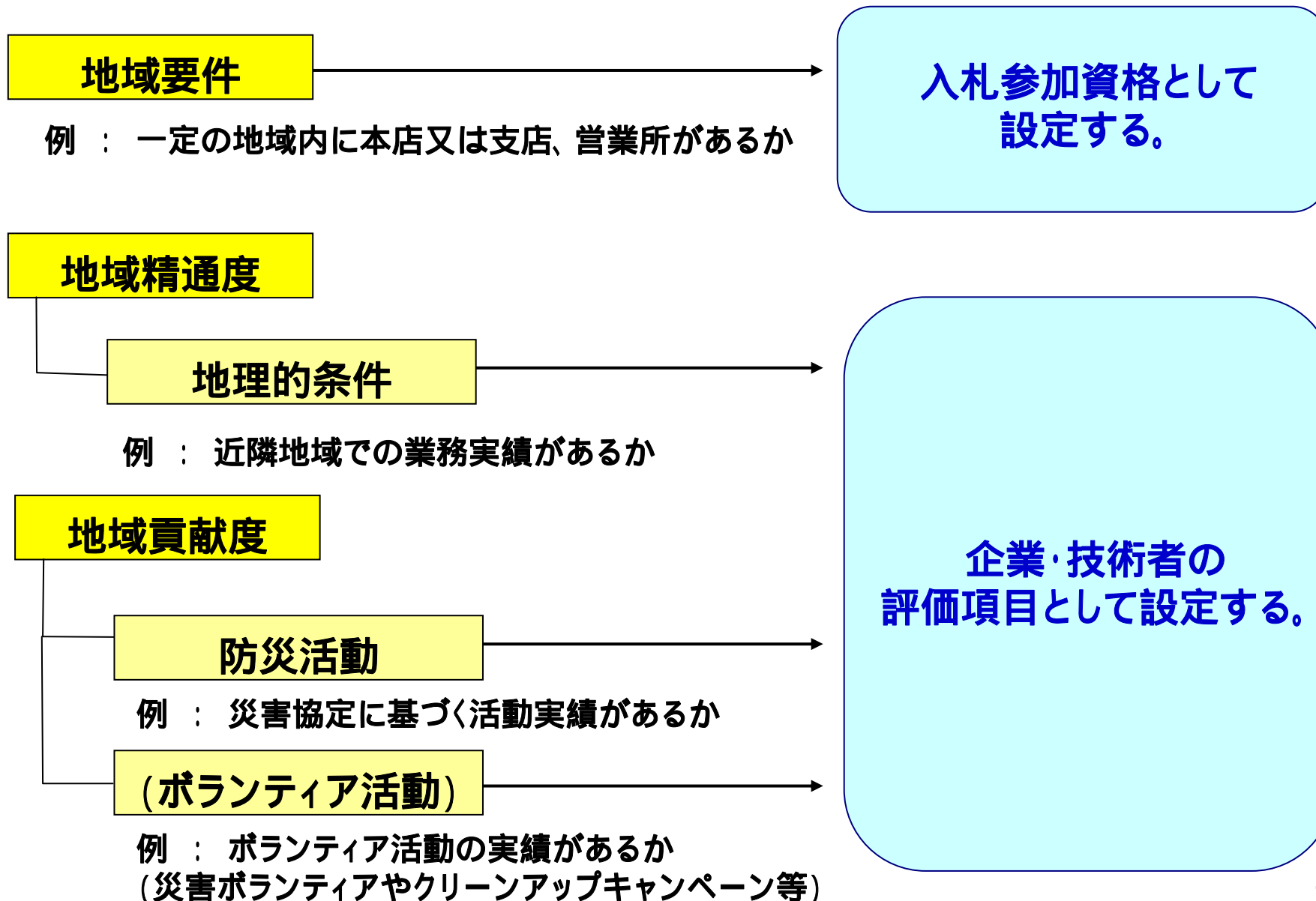
地域要件、地域貢献度等の評価方針を明確化することにより、評価の透明性を図る。

プロポーザル方式では、原則として地域要件を設定しない。地域貢献度は評価しない。地域精通度は技術者評価(選定、特定段階)及び実施方針(特定段階)の中で実施する。

総合評価落札方式においては、業務実施可能者数を勘案した上で、必要に応じて地域要件を設定する。地域貢献度は災害協定等の締結状況を勘案して、必要に応じて企業の評価(選定段階のみ)の指標とする。地域精通度は技術者評価(選定、入札段階)の指標とする。

| | 地域要件 | 地域貢献度 | 地域精通度 |
|--------------|---------------|-------|-----------|
| プロポーザル方式 | × | × | (選定時、特定時) |
| 総合評価落札方式 | (業務実施可能者数を勘案) | (指名時) | (指名時、入札時) |
| 価格競争方式(簡易公募) | (業務実施可能者数を勘案) | (指名時) | (指名時) |

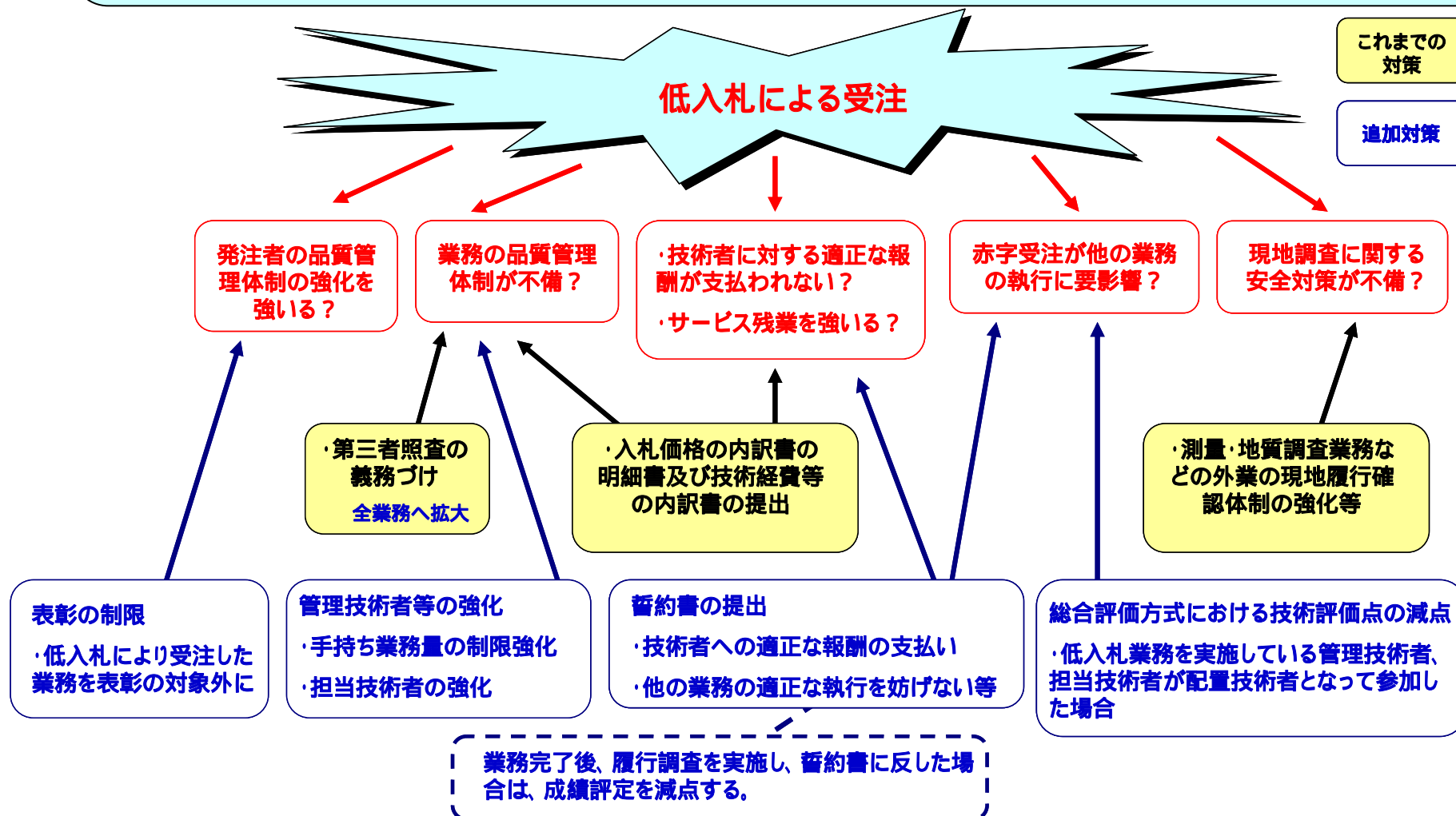
(参考) 地域要件、地域精通度、地域貢献度



論点3 その他の運用の改善

(8) 低入札調査基準価格以下の入札に対して品質確保の観点から追加調査をするなどの効果のある低入札対策について検討

低入札による業務の実施が品質低下となる恐れがあることから、業務執行体制の強化の義務づけを図る。



(参考) 建設コンサルタント業務等における低入札対策

(1) 低入札価格調査制度の導入

平成19年4月より、予定価格が1000万円を超える競争入札の案件を対象に、低入札価格調査制度を導入。

調査基準を下回る入札があった場合は、入札を留保して低入札価格調査を実施。

主な調査内容: 低入札の理由、入札価格の内訳書、履行体制、過去に受注した業務及び成績状況等。

適切な履行がなされないおそれがある場合は、その者を落札者とせず、次順位者との手続きに移行。

(2) 業務コスト調査の実施

平成20年4月より、低入札価格調査制度の調査基準価格を下回る価格をもって契約した業務を対象に実施。

受注者は、業務完了後に完成業務原価や受注業務の売上総利益(損失)及び営業利益(損失)の実態等、業務コスト構造を詳細に把握できる資料を提出する。

業務コスト調査の結果、低入札案件において

- ・赤字受注の傾向が確認され、品質確保に懸念
 - ・黒字受注の傾向が確認され、品質確保の問題なし
- 新たな低入札対策の導入を検討
積算基準の見直し

(9) 評価結果の迅速な公表と特定・非特定理由を積極的に開示について検討

| | | | | | | | | | | | |
|---|-------------------------|--|------|------------|---------|--------|------------|---------|--------|-----|--|
| <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">様式 - 1</div> | <h3>入札調書(総合評価落札方式)</h3> | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="font-size: small;">予定価格</td> <td style="text-align: right;">15,000,000</td> <td style="font-size: x-small;">(消費税抜き)</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">調査基準価格</td> <td style="text-align: right;">11,000,000</td> <td style="font-size: x-small;">(消費税抜き)</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">価格点の満点</td> <td style="text-align: right;">20点</td> <td></td> </tr> </table> | 予定価格 | 15,000,000 | (消費税抜き) | 調査基準価格 | 11,000,000 | (消費税抜き) | 価格点の満点 | 20点 | |
| 予定価格 | 15,000,000 | (消費税抜き) | | | | | | | | | |
| 調査基準価格 | 11,000,000 | (消費税抜き) | | | | | | | | | |
| 価格点の満点 | 20点 | | | | | | | | | | |
| 1. 件名 | 橋詳細設計業務 | 執行員 | | | | | | | | | |
| 1. 所属事務所 | 河川国道事務所 | 印 | | | | | | | | | |
| 1. 入札日時 | 平成21年 月 日 時 分 | 立会人 | | | | | | | | | |
| | | 印 | | | | | | | | | |

| 業 者 名 | 技術点の内訳 | | | | 技術点 合計(A) <small>(60点満点)</small> | 第1回 | | | 備考 | 摘要 |
|-------------|-------------------|------------------|------|-------|--|------------|--------|----------------------|----|-----|
| | 予定技術者の 資格及び実績等 | 予定技術者の 成績及び表彰 | 実施方針 | 評価テーマ | | 入札価格 | 価格点(B) | 評価値 (A) + (B) | | |
| エンジニアリング(株) | 5.0 | 10.0 | 10.0 | 10.0 | 35.0 | 11,000,000 | 5.3333 | 40.3333 | | |
| (株) コンサルタンツ | 5.0 | 10.0 | 10.0 | 10.0 | 35.0 | 12,500,000 | 3.3333 | 38.3333 | | |
| (株) | 5.0 | 10.0 | 15.0 | 5.0 | 35.0 | 10,500,000 | 6.0000 | 41.0000 | | 低入札 |
| コンサルタント(株) | 5.0 | 10.0 | 10.0 | 25.0 | 50.0 | 13,500,000 | 2.0000 | 52.0000 | | 落札 |
| 設計(株) | 5.0 | 10.0 | 10.0 | 0.0 | 25.0 | 10,700,000 | 5.7333 | 30.7333 | | 低入札 |
| (株) 測量設計 | 5.0 | 10.0 | 5.0 | 0.0 | 20.0 | 10,800,000 | 5.6000 | 25.6000 | | 低入札 |
| (株) | 5.0 | 10.0 | 10.0 | 5.0 | 30.0 | 18,500,000 | 予定価超過 | - | | |
| (株) | 5.0 | 10.0 | 15.0 | 15.0 | 45.0 | 11,200,000 | 5.0666 | 50.0666 | | |
| (株) | 5.0 | 10.0 | 10.0 | 0.0 | 25.0 | 11,600,000 | 4.5333 | 29.5333 | | |
| (株) | 5.0 | 10.0 | 5.0 | 0.0 | 20.0 | 16,000,000 | 予定価超過 | - | | |

入札金額は、入札者が見積もった契約金額の105分の100に相当する金額である。

上記は入札書の記載事項と相違ないことを証明する。
平成 年 月 日

以下の項目については、今後の課題として引き続き検討する。

実施手順における技術提案書の提出時期や日数の適正化について検討

実施手順の見直しによる業務の効率化、簡素化については、比較する事例が少なかったことから、平成21年度にいくつかの試行を行った上で検討する。

技術者の評価をはじめ、評価項目、評価テーマ数の精査(評価差の出る項目については評価方法の明確化、評価差の出ない項目についてはその必要性、評価項目から資格要件への変更等)

評価項目、評価テーマ数の精査については、平成20年度の実施例が184件と少なかったことから、平成21年度に更に実施例を積み重ねた上で検討する。